

Title	オープンデータに関する諸外国の取り組み状況とわが国の課題
Author(s)	高谷, 徹; 吉村, 哲哉
Citation	年次学術大会講演要旨集, 30: 911-914
Issue Date	2015-10-10
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/13422
Rights	本著作物は研究・技術計画学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Science Policy and Research Management.
Description	一般講演要旨

2 H 1 5

オープンデータに関する諸外国の取り組み状況とわが国の課題

○高谷 徹, 吉村哲哉 (株式会社三菱総合研究所)

調査の目的と視点

政府によるオープンデータ、科学技術におけるオープンサイエンスは 2010 年頃から急速に取り組みが進んでいる。そのため、(政府の) オープンデータと、オープンサイエンスについて、情報収集を行い、我が国の課題について分析した。関連の概念と用語を表 1-1 に示す。「オープンサイエンス=オープンアクセス+オープンデータ」と見ることもできるが、オープンデータについては科学技術分野に限らない概念を指す語としても使われている。

表 1-1 関連の概念と用語

概念・用語	意味
オープンデータ	政府が保有するデータを、機械判読可能な形式で公開し、民間(商用)も含めて利活用。 政府のオープンデータとしては、 <u>科学技術分野に限らずに</u> オープンガバメントに関連して議論がなされており、データの公開だけではなく、そのライセンスや方法(機械判読可能)についても含めた概念となっている。
オープンアクセス	<u>科学技術分野において</u> 、狭義には購読料高騰を背景とした査読付論文へのアクセスの確保から始まったが、最近では、研究データに対するアクセスの確保(オープンサイエンス)まで議論の対象が拡がりつつある。
オープンサイエンス	研究成果(論文、データ)を広く容易にアクセス・利用できるようにすることによってイノベーションの創出等につなげる。

調査の結果概要

オープンデータ

行政情報化、電子政府としての取組は我が国でも 90 年代から進められてきている。例えば、「電子政府構築計画」(2003(平成 15)年 7 月 17 日、2004(平成 16)年 6 月 14 日一部改定)では、以下のような基本的な方針が謳われている。

電子政府の構築は、行政分野への IT (情報通信技術) の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化、信頼性及び透明性の向上を図ることを目的とするものである。

一方、「電子行政オープンデータ戦略」(2012(平成 24)年 7 月 4 日 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定)では、公共データの活用を促進する意義・目的を「透明性・信頼性の向上」、「国民参加・官民協働の推進」、「経済の活性化・行政の効率化」の 3 つとしている。

(政府の) オープンデータの目的と特徴を図 2-1 に示す。従来からの行政情報化、電子政府としての取組に萌芽を見ることが出来るが、国民参加・官民共同の推進、経済の活性化が加わるなど、目的が拡大していることがわかる。

また、よりデータの活用を促すために、人間が見るためだけではなく、機械判読が可能な形式で公開

すること、それぞれのデータで異なった利用条件とするのではなく、統一的なライセンスで提供することが求められている。



図 2-1 オープンデータの目的と特徴

公共データの提供は、各国・自治体が設置した専用のポータルサイトにより行う場合が多い。先行している英国をはじめ、欧米では 2010 年頃から取組が急速に進展している。

表 2-1 オープンデータに関する主要な取組

年	国・地域	内容
2003	EU	PSI (Public Sector Information) 再利用に関する EU 指令 “Directive on the re-use of public sector information”
2005	英国	PSI の再利用に関する規制 (Re-use of PSI Regulations)
2008	OECD	情報・コンピュータ通信政策委員会「公共データへの有効なアクセス及び利用拡大に関する理事会勧告」(Committee for Information, Computer and Communications Policy “OECD Recommendation of the Council for Enhanced Access and More Effective Use of Public Sector Information”)
2009	米国	大統領による覚書「透明性とオープンガバメント」(Transparency and Open Government)
2009	米国	DATA.GOV
2010	英国	DATA.GOV.UK を公開。
2010	フランス	Etalab の設立を閣議決定
2011	フィンランド	デジタル形式による公的情報資源のアクセス向上と再利用推進に関する政府決議
2011	フランス	DATA.GOUV.FR
2012	日本	「電子行政オープンデータ戦略」(平成 24 年 7 月 4 日 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定)
2012	EU	European Union Open Data Portal
2013	ドイツ	GovData (Beta)
2013	G8	2013 年 6 月の G8 ロック・アーン・サミットで「オープンデータ憲章」を合意
2013	韓国	公共データの提供及び利用活性化に関する法律
2013	韓国	DATA.GO.KR
2014	フィンランド	Opendata.fi
2014	日本	DATA.GO.JP

オープンサイエンス

オープンアクセス(OA)については、図 2-4 に示すように、電子ジャーナルの高騰による「シリアルズ・クライシス」への対応がまず強く認識され、特に公的研究資金による論文のオープンアクセスを進めることが意図されてきた。論文の管理・アクセスを確保しようというものであり、政府等もこれを「推奨」するという流れが見られた。

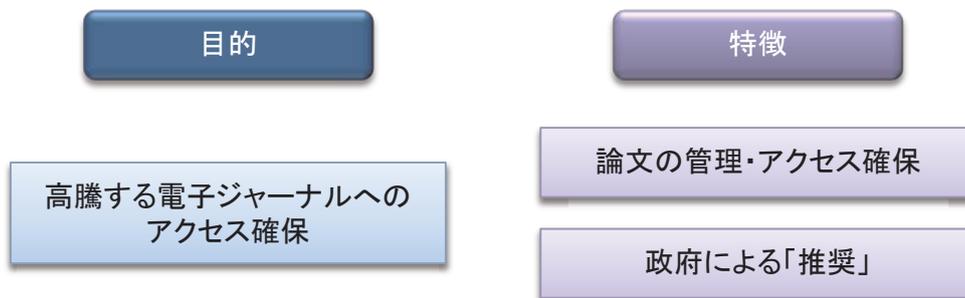


図 2-2 オープンアクセスの目的と特徴

さらに近年では、「オープンアクセス」から「オープンサイエンス」へと概念が拡張されており、図 2-5 に示すように研究成果である論文へのアクセスに加えて、研究データへのアクセスも実現することが議論されている。それらへの「オープンアクセス」も「推奨」だけではなく、「義務化」する動きが見られる。

目的についても、研究成果やデータを公開・共有することによって、研究やイノベーションの方法の転換やスピードアップ、研究者だけではなく国民の参画・関与、さらには研究不正の回避にも貢献するものと考えられている。

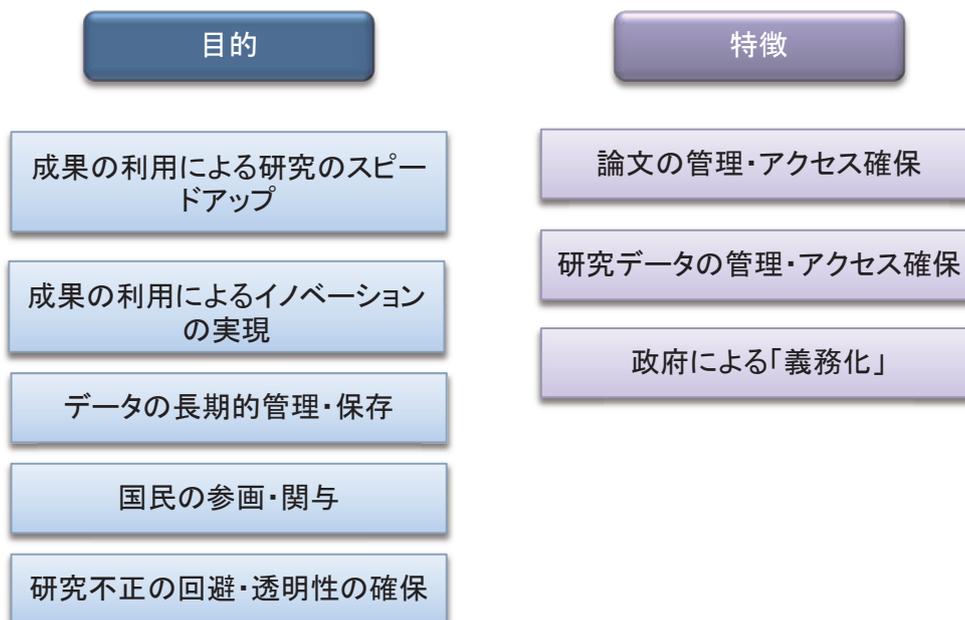


図 2-3 オープンサイエンスの目的と特徴

オープンサイエンスに関する主要な取り組みを表 2-2 に示す¹。

¹ 研究データのオープンアクセスについては、以下で年表が整理されている。
“Open Access to Research Data – Timeline”
<http://access.okfn.org/2015/04/30/open-access-to-research-data-timeline/>

表 2-2 オープンサイエンスに関する主要な取組

年	国・地域	内容
2002	-	ブダペスト・オープンアクセス・イニシアチブ
2004	OECD	OECD 加盟各国の科学技術担当大臣による会議において、研究データへのアクセスに関するガイドライン策定の重要性を認識した声明(Declaration on Access to Research Data from Public Funding)。
2007	OECD	「公的資金配分による研究データへのアクセスに関する OECD の原則とガイドライン(OECD Principles and Guidelines for Access to Research Data from Public Funding)」
2009	ドイツ	論文掲載料(Article Processing Charge)の補助プログラムを実施。
2011	日本	第 4 期科学技術基本計画においてオープンアクセスを推奨。
2012	英国	RIN(Research Information Network)が公的助成を受けた研究成果のオープンアクセス化を提言する「フィンチ・レポート」を公表。
2012	EU	“Recommendation on access to and preservation of scientific information”
2012	英国	RCUK は新しいオープンアクセスポリシー”RCUK Policy on Open Access and Supporting Guidance”を公開。
2012	-	RDA (Research Data Alliance)設立。
2013	フランス	高等教育研究省(MENESR)は、オープン・サイエンス・データを支援するための 7 点のアクションプランを公表。
2013	米国	「OSTP 公的助成研究成果 OA 指令」(Increasing Access to the Result of Federally Funded Scientific Research)
2014	中国	中国科学院(CAS)、中国国家自然科学基金委員会(NSFC)によって、著者は最終稿を機関リポジトリに収めることが義務づけられた。
2013	G8	G8 科学大臣会合の共同声明において、論文のオープンアクセス化に加え、研究データのオープン化についても言及。
2015	日本	内閣府「国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会」報告書。
2015	日本	科学技術振興機構 科学技術情報委員会「わが国におけるデータシェアリングのあり方に関する提言」

我が国の課題

国際的な動向を視野に入れた我が国の課題は、内閣府の報告書、科学技術振興機構の提言でも触れられているが、広く科学技術以外のオープンデータの動向も視野に入れた場合、次の点が挙げられる。

- 急速な ICT の高度化に対する研究者・研究機関の対応
- 関連するビジネスの振興による経済の活性化
- 科学技術、科学技術政策への国民参画
- 国際的な動向と国内の多様なステークホルダーの調整を迅速に行える体制

なお、本講演は平成 26 年度文部科学省委託調査の、科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進に関する政策課題の調査分析、における調査結果を基に分析したものである。

主要参考文献

- (1) 高木 聡一郎『欧州におけるオープンデータ政策の最新動向』情報管理 Vol. 55 (2012) No. 10 P 746-753(https://www.jstage.jst.go.jp/article/johokanri/55/10/55_746/_html/-char/ja/)
- (2) 村山泰啓, 林和弘『オープンサイエンスをめぐる新しい潮流』科学技術・学術政策研究所 科学技術動向 No.146-150 (2015)